

協会けんぽ 栃木支部からのお知らせ

職場内での回覧、
掲示をお願いいたします



令和6年

5月号



申請書の記入誤りにご注意ください！

各種給付金申請書の新様式（令和5年1月切替）について、今回は特に記入誤りが多い被保険者氏名・口座名義の記入方法をご説明いたします。



健康保険 傷病手当金 支給申請書 1 2 3 4 ページ **傷**

被保険者記入用

被保険者が病気やケガのため仕事に就くことができず、給与が受けられない場合の生活保障として、給付金を受ける場合にご使用ください。
なお、記入方法および添付書類等については「記入の手引き」をご確認ください。

被保険者証	記号（左づめ） 2 1 7 0 0 0 2 3 1	番号（左づめ） 2 1 7 0 0 0 2 3 1	生年月日 1. 昭和 2. 平成 0 1 0 5 1 0
氏名（カタカナ）	キヨウカイ タロウ		
氏名	協会 太郎		
郵便番号（ハイフン除く）	1 2 3 4 5 6 7	電話番号（左づめハイフン除く）	
住所	栃木 都 道 〇〇〇〇〇〇〇		

健康保険 本人（被保険者） 00487
被保険者証 令和 2年 4月 10日 交付
記号 21700023 番号 1 (枝番) 00
氏名 キョウカイ タロウ
氏名 協会 太郎
生年月日 平成 元年 5月 10日
性別 男
資格取得年月日 令和 2年 4月 1日
事業所名称 株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇
保険者番号 9 9 9 9 9 9 9 9
保険者名称 全国健康保険協会 〇〇支部
保険者所在地 〇〇市〇〇町 9 - 9 9 - 9 9

振込先指定口座は、上記申請者氏名と同じ名義の口座をご指定ください。

金融機関名称	銀行 金庫 信組 農協 漁協 (その他)	支店名	△△ ××
預金種別	1 普通預金	口座番号（左づめ）	1 2 3 4 5 6 7

ゆうちょ銀行の口座へお振り込みを希望される場合、支店名は3桁の漢数字を、口座番号は振込専用の口座番号(7桁)をご記入ください。

申請書記入のポイント

● 保険証に記載のカナ氏名を記入ください。

カナ氏名欄に記入されたお名前が
振込先の口座氏名となります。
必ずご記入ください。

● 保険証カナ氏名と口座名義が相違している場合は？

※外国人の方や婚姻等による氏名変更など、同一人物の場合に限ります。

氏名欄のカナは保険証のカナ氏名を記入の上、
預金通帳の写し(支店名や口座番号、口座名義の確認できるページ)を
添付してください。

申請書入手方法

新様式の申請書（届出書）は協会けんぽの
ホームページよりダウンロードいただけます。



申請書のご郵送も可能です。
お電話にて協会けんぽ栃木支部へ
ご依頼ください。



お問い合わせ先 業務グループ 028-616-1693

健診後の行動が大切です！ 受診が必要と判断された方は 速やかに医療機関を受診してください

協会けんぽでは、健診の結果、**血圧・血糖・脂質の値**が高く、医療機関への受診が必要と判定され、医療機関を受診されたことが確認できない従業員（被保険者）様のご自宅宛てに、「**医療機関へ受診していただくための通知**」をお送りしています。医療機関への受診が必要と判定された場合には、放置せず早めに受診していただきますようお願いいたします。

対象となる方

健診（生活習慣病予防健診・事業者健診・被扶養者対象の特定健診）を受診された方で、以下の受診勧奨値に該当し、健診受診前1か月から受診後3か月以内に医療機関の受診が確認できない方

血圧		血糖		脂質
収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c	LDL コレステロール
160mmHg 以上	100mmHg 以上	126mg/dL 以上	6.5%以上 (NGSP 値)	180mg/dL 以上

受診勧奨のお電話について

協会けんぽが事業委託をしている「**(株)エム・エイチ・アイ**」からも、従業員様のご自宅宛に、「**受診勧奨のお手紙**」をお送りすると共に、事業所様を通して対象の従業員様へ「**医療機関への受診確認や受診勧奨のお電話**」をしています。3分程度のお時間をいただきますが、お電話があった際はお取次ぎにご協力をお願いいたします。

委託事業者

事業所名：**株式会社 エム・エイチ・アイ**
所在地：**東京都新宿区高田馬場4-39-7**
委託期間：**2024年4月1日(月)～2025年4月30日(水)**
電話番号：**03-5937-3749 ・ 0120-850-352**

※個人情報の取り扱い

業務の委託にあたっては「委託業務の遂行に必要な範囲に限り使用し、他の目的には一切使用しない」旨の契約を交わす等、個人情報保護法を遵守し実施しております。

事業主様・ご担当者様へのお願い

「忙しい」や「自覚症状がないから大丈夫」などのお声をいただくこともありますが、健診の異常値を放置すると、いずれ重病を引き起こしてしまいます。結果として多くの面で従業員ご本人様の負担となるだけでなく、**事業所様にとっても経営面で大きな損失**となってしまいます。

健診結果から医療機関への受診が必要と判定された場合には、必ず受診することを、事業主様から従業員様にお声がけいただくと共に、従業員様が受診できるように配慮していただくようお願いいたします。

受診を迷っている方、その他ご不明点があれば**下記お問い合わせ先から協会けんぽの保健師等にご相談ください。**



お問い合わせ先 保健グループ 028-616-1695



全国健康保険協会 栃木支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

〒320-8514 宇都宮市泉町6-20 宇都宮DIビル7階

☎ 028-616-1691 (代表)

●保険証・健康保険給付・任意継続……☎028-616-1693

●健診・特定保健指導……☎028-616-1695

●レセプト・医療費のお知らせ……☎028-616-1694

●保険料率・ジェネリック医薬品……☎028-616-1692

毎月配信
登録無料

栃の葉ヘルシーメールに
ご登録ください!!



協会けんぽ栃木支部では、メールマガジンを活用した健康経営の普及に取り組んでいます。

健康保険の各種事務手続きに関する情報や日々健康に過ごすために役立つ季節の健康情報などをお届けします。

どなたでもご利用いただけますので、お気軽にご登録ください。右の二次元コードを読み取ってご登録ください。

